

## 甕棺累考（一）：その群團と共有體

鏡山, 猛

<https://doi.org/10.15017/2335158>

---

出版情報：史淵. 53, pp.1-30, 1952-07-30. 九州大学文学部  
バージョン：  
権利関係：

# 甕棺累考 (一)

—その群團と共有體—

鏡山猛

## 目次

- 一、緒言
- 二、筑後白口甕棺遺跡
- 三、筑前栗田甕棺遺跡
- 四、甕棺葬に於ける祭祀
- 五、甕棺と集落
- 六、結語

## 一、緒言

舊稿「我が原始社會に於ける甕棺葬」(史淵第二)に於て、甕棺の葬禮を中心に概觀し、次いで「原始箱式棺の姿相」(史淵第二十五輯、第二十七輯)で箱式棺支石墓との關係を一瞥してから既に十年餘を経過した。其の後個々の甕棺の發見や發掘に立合つて新しい知見を加える事が出来たが、最近二つの遺跡で、各々十數個の甕棺墓地を實地に調査し、又見聞する機會が得られたので、これを中心に遺跡の概要と若干の考察を附記して置こうと思う。彌生時代の墳墓としてのこの種の甕棺が他地方に極めて稀である爲、特に北九州の數々の遺跡については、注意を怠らず精査する必要があるが、何分にも遺跡の數が

極めて多く、殆んど彌生式住居遺跡には必ず壘棺群が伴う状況で手が及ばぬ感がある。且つ最近の様に土木工事が盛んになると破壊される率も多く、遠隔地で湮滅される遺跡も数多いであらう。この間に僅かながら壘棺個々の観察にも新資料となるべき事實を知る事が出来たが、こゝに強い関心を持つ點は共同墓地としての壘棺群の観察で下記の二遺跡では充分でないが、處女状態の壘棺グループ全域が完掘された資料のない今日にあつて、出来得る限りの事實を記録し、其の上に見通しを加えて置く事も無駄ではあるまい。又こうした完好の發掘例に相遇しないとも限らないが、これはあくまで希望で果して何時満たされるかも知らない。以下に述べる二つの遺跡とは、福岡縣三潞郡荒木町白口と朝倉郡三輪村栗田の壘棺群で何れも古くから知られているけれども、昭和二十六・七年の交新しい土工によつて調査された新資料を提供する事が出来た。同遺跡が種々の點に於て共通の要素を持つもので、問題の提起もこゝから出發して従來の知見を補おうと意圖したものである。

壘棺に關する觀察記録は、今後とも隨時考察を累積せねば明かにされない問題が多いが、本稿もその道程の標石の一つになれば幸である。

猶本稿に於ては前に掲げた舊稿を部分的に補正する所のある事を御斷りしておかねばならぬ。後節の考察は殊にかつて史淵第二十一輯で論じた「壘棺葬の群集性」の補考とも云うべき性質を持つからである。

## 二、筑後白口壘棺遺跡

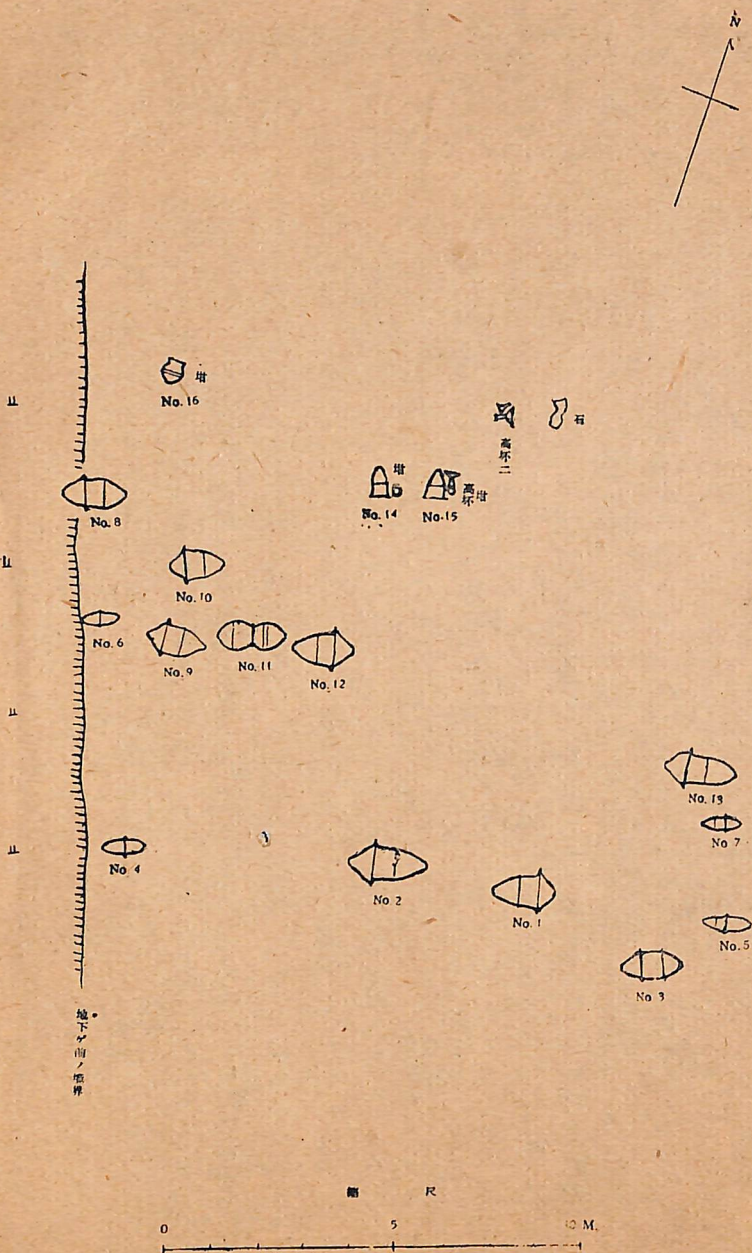
福岡縣三潞郡荒木町白口<sup>ムコウジヨウカク</sup>向定<sup>ムコウジヨウカク</sup>覚の壘棺と古墳については、大正十三年頃福岡縣廳より東京帝室博物館に報告があり、この報告に基いて後藤守一氏が壘棺と馬具金環祝部土器等を出した古墳との複合遺跡として紹介されている。<sup>註1</sup>現在猶遺跡の一端には古墳の側壁を作つていた平い小石が積み上げられている。

縣廳よりの不確實な報告によれば、如何にも横口式石室内に甕棺があり、甕棺と石室が同時代のものゝ如き記述であるが、これは全く後期古墳内墳底にたま／＼発見された古い時代の甕棺であつて、時代を混同されたものである。

この畑地一断面に露出していた甕棺を注意して、昭和二十六年秋久留米明善高等學校定時制の考古學研究部員が調査した事があつた。其の後、昨年暮、荒木町の煉瓦工場の材料土をこの畑地から取ることゝなり、畑全面に約一米半の地下げを行うことゝなつて、新に甕棺が露れている事を連絡して來た。そこで工場事務所、現場作業者に依頼して調査記録を行うことゝし、明善高校定時制の考古學部員、九州大學文學部の研究生渡邊正氣君等の協力を得て、出來得る限りの觀察を行つた。但し作業は雨天を除いて殆んど毎日行はれたので、筆者も重要な物の出た現場に立會う機會を失つた事もあるが、上記の諸君の熱心な作業によつて、ほど確實な記録を得る事が出來た。工事は舊臘より現在迄續いているが、甕棺群の発見された地域は畑地の西南隅で、十二月二十八日から本年一月二十一日頃までで一應出るだけは出つくして、爾後土採りは大いに進捗しているが、この範圍以外には全然遺物を見ないのである。従つて以上の二十五日間の内に十六個の甕棺をみた事となり、甕棺以外の彌生式土器も檢出する事が出來たのである。

甕棺は半數が鉢形の土器を蓋としたもので、十六個のうち八個がこの形式である。蓋は鐮狀の口縁部を以て、同じ鐮狀の口縁部を持つ甕と合せ、その合せ目を、粘土を以てはりつめたものである。口徑六十糎前後、下甕は通常腹帯を胴に繞してゐる、所謂須玖式の甕であるが、鉢形土器は八例中七例まで、上蓋となつてゐるが一例だけは下向大甕の蓋となつてゐる。通じての内高一米五十糎弱で、骨は全然残つていないが、成人の埋棺と想像される。これに近い合せ口棺一又は口のすぼんだ同形の冢を用いたもので、外觀は瓢形を呈する。小兒甕棺は合せ甕、ほど同形の廣口鉢を用いたもの四双と、單甕が二個あるが、これは植物質の蓋が腐朽してしまつたものと思はれる。埋藏角度は水平に近く、十度以内の敷を示している、一般の甕棺の斜位埋葬の角度に比ぶれば、水平挾角の小さいのが特徴の様である。左に遂次實測し得た甕棺要點

第一圖 白口甕棺分布圖



計測數値を表記しておこう。表記に洩れた薔棺は、實測圖を作る暇のない内に破壊されたものであるが、第一圖程度の方  
向と大きさは、實狀と大差ないものと思う。(附表参照)

筑後白口薔棺計測表

番 號	上 薔		下 薔		全 長	深 さ	傾 斜 度	方 向	調 査 日 日	備 考
	口 徑	高 さ	口 徑	高 さ						
No. 1	68.5	43	72.5	105	148	65	4°	N 70°W	12.28	笠 形 蓋
No. 2	66	37	72	64	101	43	3°	N 117°W	12.28	"
No. 6	63	40	70	108	148	44	8°	N 118°W	1.9	"
No. 7	36	—	36	33	—	53	8°	N 80°E	1.9	"
No. 9	62	36	67	98	136	63	3°	N 106°W	1.12	"
No. 10	61	39	76	106	147	52	4°	N 100°W	1.17	"
No. 11	34.5	70	33	53	149	28	8°	N 82°W	1.12	胴張り薔合口
No. 12	56	95	55	37	147	72.5	10°	N 117°W	1.12	大 薔 下
No. 14	28	29	—	—	—	—	—	N 130°S	1.18	小 形 單 薔
No. 16	29.5	35.5	—	—	—	90	—	N 10°W	1.21	"

凡 例

1. 數字の單位は釐
2. 深さは地表面より下薔の上端まで、但し No. 7 は上薔の底上端まで
3. 方向は磁北を基準として、上薔の方への角度を示す
4. 兩薔の高さの合計よりも全長が長いものは兩薔の間に僅かの間隙があるためである

## 地 形

甕棺群の newly 発見された畑地は、附近より約一米十糎か二米程度高くなつてゐる。然し以前はこの畑地に隣接した地域も、近年地下げが行はれて水田化したものである。この甕棺地域は元來もつと南と西に延びていたものゝ様であるが、遺跡の西南に流れる小川を見ると、これを限つて墓域は一應の限界を推定する事が出来る。面積にして、十六個の群集地域の約四倍以上にはならないであらう。従つてこの墓域の甕棺の總數は此の度調査し得た區域と同一密度の分布として、七十個以上には上らぬであらう。元來この地方は一米乃至二米位の比高を以て起伏する畑地（高地）と水田（低地）が交錯してゐる洪積臺地であるが、表土下の地層は灰綠色を帯びた砂質の壤土である爲、甕棺の保存も至つて良好である。然し濕氣を帯びてゐる爲に、取りあげる際には壞れ易く、殆んど完形のものを得る事が出来なかつた。この壤土の上に厚さ七八十糎の火山灰質の黒色土が蔽つてゐる。兩層の土質と色が全く異つてゐる爲境界線は明瞭である。

## 平石の出土

最初この遺跡を訪れた頃、二枚の平石が放置されていたので、どの位置から発見されたかを採土の現場の人に聞いてみたが、何でも無い所から平たく伏せられて出たとのみで、確實な事は判らないが、一枚單獨で出たとすると後述の須玖の例の原始墳墓の蓋石とは考え難いので、其の後同様の石が出たらと思ひ調査に行く者に注意してもらつて依頼してゐたら、果して學生の宮淵隆君（明善高校 定時制）が第三、第七の小形合せ甕の上部に於て平石各一枚の伏せられてゐる事を觀察してくれた。註2 その話によれば地表下約五十糎に宛も甕棺を蔽う様な位置にあつた由である。

甕棺墓域から平石が掘り出される事は時々聞く話であるが、遺跡で實見する事も稀ではない。島田貞彦氏の報告にも、註3 須玖岡本（C地點）に於て花崗岩質の一尺×一尺四寸×五寸と一尺六寸×二尺×三寸の菱形に近い二枚の平石が甕棺と同層位に相接して伏置してゐる事を注意され、猶同様の石が一個附近に取り出されてゐる所から、三者を併せて蓋石式粘

土壙（石蓋土壙）に類似する古式墳墓の遺物ではないかと推察されている。又福岡縣二日市町武藏に於ては、後述の如く、丘陵地下十尺に野石（一尺二寸×六寸×四寸）が彌生式埴と共ニ甕棺の上位に發見された事例もある。

白口例に於ける甕棺上の位置からすれば、平石は甕棺の被覆護石という様な意味のものに解釋出來そうである。武藏例も同様な例に入れてもよい。然し猶甕棺に直接近接して所在した例もあるようであるから、それ等の平石の凡てを護石と即斷する事は慎まねばならぬであらう。


#### 伴出の土器

最後に最も吾々の注意をひいたのは、甕棺群集地から發見された高杯其の他の彌生式土器であつた。調査區域は墓域であつて、住居地であつた形迹は全然ない。豎穴の如きは勿論、土器の包含屑散布も全然みないので、これ等の彌生式土器が甕棺墓域から發見される事實は、何等かの意味を持つものである事が豫想される。今次出土狀況を検してみると、第十六號の埴であるが、これは口を北にして横臥し、墓域の最北端に發見されている。口縁の開いた胴の張りのある、腹徑三一・六糎のこの埴は、側腹面に小孔が穿つてある。この孔は焼成後穿たれたものであるが、こうゆう例は往々にして甕棺にもみられる所である。猶この埴が穴を下面にして横臥していた點を考慮に入れると、他の類例と照合して、これも亦埋棺ではないかとの疑問が持たれる。勿論、これが埋棺とすれば、乳兒又は幼兒用の物である事と想像される。こゝでは、一應この埴を埋棺として、共伴土器から外して考へて置こう。この埴以外では小形單甕（第十四號）の傍に同じ深さに伏せて置かれた淺鉢形土器一個（口徑一三・九糎高さ六・五糎）、同じ小形單甕（第十五號）の傍に置かれた高杯一個（完形）、ピーカー形鉢一個と、その北側に遊離した高杯二個（一は皿部半欠、一は皿部全欠脚のみ）がある、二つの高杯は相接して横たえられていた。これ等の土器は墓域の東北隅にあつて、何れも丹塗磨研土器である。高杯は脚が細長く背の高い感じを與える。



壘棺の土壙

壘棺が地下に埋藏される時は、先づ地中に壙を穿つて後に收められた事と思うが、壘を收める土壙は何れの遺跡に於ても明瞭であるとは云えない。この白口の遺跡では、土の質と色調の相違とで、極めて明瞭に土壙の痕が残っている。この土壙發掘觀察記録は九大研究生渡邊正氣君と宮淵君等の手になるものである。土壙は先づ一・二〇米×一米の長方形の孔を深さ一米程度に掘り込む。勿論この深さは現在畑の表面からみたまものであるから、埋藏當初の地表よりも淺くなつてゐるであらう。穿つた直壙の下端の短側邊から、奥に向つて斜に掘り下げて、下壘を挿し込む程度に斜壙をあげる。この場合は、壘がかなり深い所に埋没される時に取られる當然の掘り方であらうと思はれるが、大量の土を除いて斜に壙を横たえると云う方法でなく、極めて合理的に勞力を節約して整然と壙を穿つてゐる點考へたものだと思ふ。

凡ての壘棺を收める壙が白口の例の如きものであるかどうかは、他の例に當らないと斷言出来ないが、淺く埋められる時には堅壙の必要はなく、底を傾斜して奥を直壁に  壙形に穿てばよい譯である。熊本縣女子大講師の乙益重隆氏の調査された、態本市清水町松崎出土の壘棺の如きまさにこの方法に依つてゐる。<sup>註4</sup>

筑紫郡日佐村井尻では元來巾一米餘の壙穴を穿つて、この穴に壘棺を埋めた痕の明瞭なものも中山平次郎博士が報告されてゐる。<sup>註5</sup>

方位の問題

壘棺十六個の埋葬方位をみると、南北位の單壘二個を除くと、十四個凡てが東西の方向になつてゐる事に氣が付く。東西位のうちに、角度を計り得たものは次の八個であつた。左にその上壘の方位角をあげると

- |     |       |     |        |      |        |      |        |
|-----|-------|-----|--------|------|--------|------|--------|
| 第一號 | 西二十度北 | 第二號 | 西二十七度南 | 第六號  | 西二十八度南 | 第七號  | 東十度北   |
| 第九號 | 西十六度南 | 第十號 | 西十度南   | 第十一號 | 西八度北   | 第十二號 | 西二十七度南 |

即ち八例中七例が、上甕の方向は西よりや、南北寄りに横はつてゐる事が知られる。一例（第十一號）だけは東の方向に上甕がある。甕棺が東西の展葬になつてゐる例として、福岡縣浮羽郡船越村秋成の遺跡をあげかつての聞き書きを認め、た事があつたが、今度は、實測し得た遺跡の實例をあげるに止め、甕棺方位論の一資料としたい。

註1 考古學雜誌第十二卷第四號 後藤守一氏「北九州北部に於ける古墳の二三」

遺跡の研究」

2 現在残されている平石は、綠泥片岩二枚で、其一は厚さ九

4 乙益重隆氏の直話による、昭和二十六年十二月調査の實測圖寫によると合せ口甕棺で上甕は廣口埴を利用してある

種、幅二十四種、長さ三十六種、共二は厚さ八種、幅二十五種、長さ三十五種

5 考古學雜誌第二十一卷第九號 中山平次郎氏「雜餉隈驛附近に發見せる石蓋土壙と無蓋土壙」

3 京都帝國大學文學部考古學研究報告第十一冊「筑前須玖史前

6 史淵第二十七輯卑稿「原始箱式棺の姿相」

### 三、筑前栗田甕棺遺跡

昭和二十七年の初めから、福岡縣朝倉郡三輪村大字栗田の、元栗田小學校跡の地下げが行はれた際、多數の甕棺が發見された。工事に伴つて觀察記録を作製されたのは、朝倉高等學校教官古賀精里氏で、同校歴史部部長山見彰君以下部員一同の活動によつて、十八個の甕棺が一月末から二月初旬にかけて、その位置、埋存狀況、伴出土器等調査された。その結果は、本年三月九日の九州考古學會席上に發表された。以下は古賀氏の紹介と、山見君よりの聞き書き、及びその後筆者の實地に臨んだ所見を併せて報告するのであるが、前記の白口遺跡と極めて類似した諸點を含んでゐる爲、特に吾々の興味を惹いた。

遺跡は甕棺遺跡として早くから注目されてゐた所で、かつての甕棺及其他の出土狀況について、當時朝倉中學（現朝倉高校の前身）教諭で居られた坂本眞鈴氏が考古學雜誌に報告されてゐる。

同地の發見品である小兒甕棺や、高杯其の他は現在猶朝倉高等學校郷土室に所藏されている。坂本氏の報告によれば、「昭和二年十月小學校運動場擴張工事中、校舎西南方桑畑より甕棺を發掘、合口式の大甕棺と合口式小甕棺と蓋の近くに埋没していた數個の彌生式土器、高杯二、埴二、小甕二、口部破片一、石斧一を採集し、青銅利器（狹鋒銅鉞）をも發見された」という。

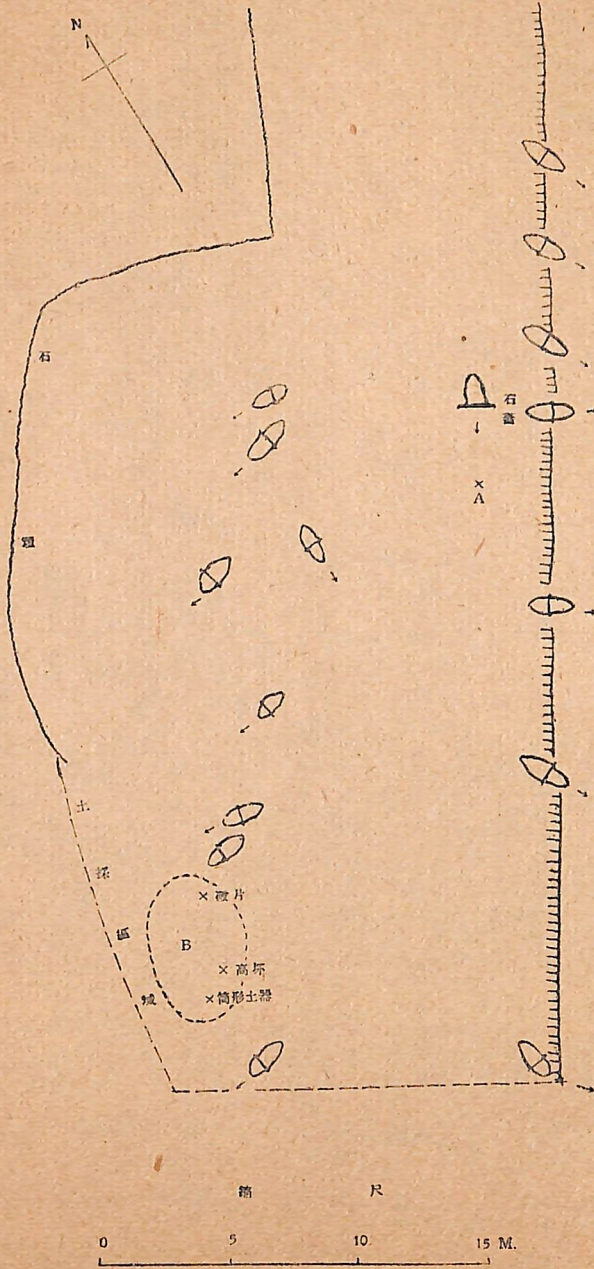
今回發見された甕棺群は舊校庭の西南端部で、農道新設の爲土をこゝに求める事になり、約一米位の地下げが行はれた。現在はこの小學校は廢棄されて、校庭は全部畠になり、周圍の水田の間に約一町歩の方形の畠地となつて殘されている。北東部に於ては、さしたる高低差はないが、西南部は水田面と一―二米の比高を示している。遺跡は筑後川北岸に當る朝倉山塊より發する草場川の扇狀地であり、洪積台地の縁邊に近く位置を占めている。

この調査を開始された本年一月三十一日には、既に甕棺地帯の中央にトロツコ線が引き込まれていたもので、恐らく數個はこの調査に洩れているであろうとのことである。これ等調査洩れの分を合せて、東西四十米、南北二十米餘の地域には、約三十個に近い甕棺が散在していたのではないかと推算されている。調査の對象となつた甕棺は凡てで十八個で、合せ口須玖式の甕が殆んど全部を占め、小兒甕棺が一個あつた。傾斜角度は水平に近いものから約三十度までの間のものが多く、工事が急がれた爲に、甕棺個々の實測が行はれていないが、第二圖の分布圖に於ては、合せ甕の方向即ち上甕の方向を指示してある。甕棺に關しては、石蓋のもの一個（作業報告）の外、特記すべき事項もなかつたらしいが、甕棺以外の土器に特に興味のある事實がつきとめられた。

第一に第二圖 A 地點で、埴一個が伏せて置かれていたと作業者によつて報告されている。丹塗りの精巧な、胴強く張つた埴であるが（厚さ口縁部欠損の爲不明であるが存部約二十糎胴徑二二・四糎底徑六・八糎）下腹部に孔が穿たれている。白口の埴と同様な孔であるが、この土器は倒に伏せてあつたというから、甕棺ともみえぬし、特種埋藏が偶然に倒位

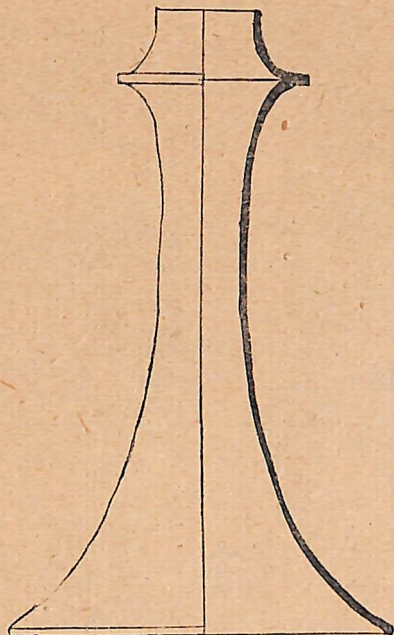
となつたのかも確める由もない。  
次にB地點より採集された土器は數も多く、夫々に興味が深い遺物である。今左に當時採集されて朝倉高等學校に保存されているものに就いて略述すれば

第二圖 栗田甕棺分布圖 (矢印は上甕の方向を示す)



一、高杯三個分　かつて昭和二年に此處から發見された完形高杯は、伸びやかな脚と均整のとれた皿部と、更に見事な研磨された丹塗上縁の放斜線狀平行線文帶等、中期彌生式土器を代表する佳作遺品とされているが、今回發見のものは完形のものはいくつもないけれども、同系統同種類のものと思はれる。皿部の破片二個分脚部破片二個分があるが、その脚の一つは皿の一つにつながるものゝ様であるから、これを一個體とすれば總計三個の高杯が得られた事となる。

第三圖　筒形土器（十分の一大）



二、埴

イ、直径二十七糎の大形埴の口頸部が一個ある。丹塗

研磨で、外面は平行線のへら目が著しい。

ロ、ピーカー狀深鉢（半欠）一個。これも外面丹塗白

口遺跡の出土品に類似している。口径一〇・五糎

高さ一二・二糎。

ハ、鉄形口縁の埴（残欠）一個。口径一〇・四糎丹塗

研磨。

ニ、口頸部外面に平行直線のへら目をつけ、胴の中央

突出部に二條の三角斷面突帯を繞らす埴の半欠一個。

以上の外に、底部が五個あるが、何れも胴の廣さが大きい特徴を示している。この底部は直接上記四種の埴に接合出来ないで、底部の殘片からすれば、少くとも五個の埴がある事は明かであるが、この外に前記のピーカー狀の鉢は底も半分あるから、これを埴のうちに數えれば、總計六個となる。

### 三、筒形土器

假に筒形土器と名付けた異形土器は、用途不明であるが、北九州各地から點々と發見されている。然し、此處に見出されたものゝように、同一器形が一所から多數發見されたのは始めてである。そのうち一は、脚部に僅かの欠損があるだけで、完全形が復原される。高さ八〇・五糎に及ぶ大形のもので、上端は圓筒形の低い内反する口縁があり、その下部は鐔狀の環縁となつてゐる。環縁の下は裾開きの脚となる。内部は完全に中空である。用途が明かでないで、上下も一應吟味しなければならぬが、B地點發見の殘欠のうち口縁部は丹色鮮かであるが、裏側の丹塗りは刷毛で粗く描かれ、全面に塗つていない事から、裾開きの脚を想定する事が出来る。この方がすえるのに安定する。このような形の土器例を既往の調査からあげて見ると

福岡縣糸島郡芥屋村新町附近

福岡市住吉平田<sup>註2</sup>

福岡市比惠字古賀―九大文學部考古學資料室藏

佐賀縣三養基郡基里村曾根崎<sup>註5</sup>

佐賀縣神埼郡城田村詫田貝塚<sup>註5</sup>

佐賀縣神埼郡城田村西姉貝塚<sup>註4</sup>

佐賀縣東松浦郡鏡村柏崎貝塚―唐津高等學校所藏<sup>註6</sup>

右のうち完形が解るのは最後の例で、上端口徑が下底徑よりやゝ狭くなつていたので、同形のもの多數連結結續させて、土管様の構造も想像したが、栗田例によつて、この考察は全く當らないことが明かになつた。何故かと云へば、完形の一例は、上端口徑は下底徑に比べて餘りに小さく、到底連續すべきものでない事は明かである。更に同地點の殘欠によれば、脚部にスカンを持つものがある事がわかつた。環縁の下部に約五ヶ所に切り抜き部分があり、又脚部破片にも兩

側の切れたものがあるから、脚部全體にかなり長いスカンがあつた事が解る。この様なスカンを持つた裾開きの圓筒は、須惠器の器台を連想させる。後期古墳時代の埴等を載せる器台には、隨分と大形のものもあるが、時代的に連關があるとも思はれぬけれども、ほゞ大形の筒形を示している點から、彌生時代の大形器臺としての用途は考えられぬであらうか。たゞこの推定用途は、下半部は都合がいゝが鏝狀の環縁と圓筒上端が擴がついていない直口である事が、やゝ難點である。これは猶確實な出土状態を示す遺品を俟つて決定すべきであらうが、甕棺群集地から單獨發見されたという事實と、胴部にスカンを持つという新しい例に接し、大形器臺の疑問を提出して、後考を俟つ事としよう。

扱B地點より發見された筒形土器は、完形一の外、破片より考えて少くとも四個分あり、猶、昭和二年度發掘品にも、環縁の破片一個がある。

これ等の大器が、全部精撰された粘土を用い、鮮かな丹色を塗つている表面磨研の優良品である點は、特に注目されねばならない。住居の調査に於ては、この様な少數の精巧品も交えて、多くの粗製の飾られない實用器と伴出するのが通例であるが、右の如く同一系統の土器、大別して高杯、埴、筒形土器の三者に限つた精巧品のみが集つて發見されている點に問題があると思う。この事に就いての考察は、項を改めて試みることにする。

註1 考古學雜誌第十八卷第八號 坂本眞鈴氏「金石併用時代に於ける兩筑平野」

2 考古學雜誌第七卷第十六號 中山平次郎氏「北九州に於ける

先史原史兩時代中間期間の遺物に就て」

3 松尾禎作氏「東肥前の先史遺跡」

5 佐賀縣史跡名勝天然紀念物報告書第二輯、吉村茂三郎氏「久里貝塚」

### 三、甕棺葬に於ける祭祀

こゝにあげた二つの遺跡の觀察で、甕棺群集地から、屍體の容器でない土器類が伴出した事を示した。即ち第一白口遺跡では

高杯三個、鉢形二個（淺鉢一、深鉢一）

第二栗田遺跡では

A地點で埴一個、B地點で少くとも埴六個、高杯三個、筒形土器五個

の存在を確認した。兩者の間に形の上からも極めて類似したものがある事を見逃せない。脚部の細く長くのびた高杯、ピーカー形の小深鉢、胴の張つた埴等がそれであるが、これは約二十軒を隔てた地域にあつても、同じ筑後川の流域であるから、兩者の間に相似た形態がとられる事も自然であらうし、又時代的に彌生中期、即ち甕棺葬の最も盛んな時期にあたる事も、その一因と思はれる。

扱甕棺以外の伴出土器の形をみると高杯が最も多い。高杯は献餐に使用されるものであるから、棺に添えた場合の用途も想像に難くない。猶、後に記すように、高杯が甕棺に伴つて單獨に發見される事は少くない。次に埴と鉢であるが、これが日常の貯藏器或は食器である事は容易に考えられるが、これ又同時に供餐に使用された器物との考えを否定する理由はない。こう考えれば、住居跡でない墓地から發見されるこの種の土器は、それが偶然の埋没でない限り、意識的に棺に副えられた、供献形式の一種の祭器と見做すことが出来るであらう。以下この考えを又二三の點から吟味して見よう。

第一にこの種の土器が殆んど凡て丹塗磨研土器であるという點である。丹塗磨研土器が凡て祭祀用のものとする必然の理由はないが、こゝには少くとも赤色顔料の持つ宗教的な意味が汲みとられても差支えないのでなからうか。

甕棺自體にもその例は多いが、猶彌生式同時代の石棺内にも朱（丹）を豊富に塗沫充填している例も同様な原因と推測する事が出来る。常用器には、炊さん用の火を受けた土器がある筈であるが、發見される共伴土器は、何れも彩られ、磨



れた、精良土器である事を第一に注意しておかねばならぬ。

第二に高杯の例の多い點に注目せねばならぬが、こゝに上述の二つの遺跡以外に甕棺に伴つて發見された土器の類例を拾つて見よう。

一、福岡縣（筑前）粕屋郡席内村鹿部 皇石神社境内

平地にのぞんだかなり急な小山の頂に社殿があり、社殿内に巨大な立石がある。而も境内至る所に甕棺が發見される珍しい遺跡である。住居址と思はれる土器の散布地は、山裾にある。中山平次郎博士は、かつて當所の大形甕棺を距る一・二尺の位置に崩れ落ちた土壤を搜索して、中に數片の土器を得られたが、元來同一器に屬する如く形式は高杯で兩面共赤塗であつたといふ。<sup>註1</sup>この甕棺埋没地は急傾斜の山腹にあり、居住困難な地域である。


二、福岡縣（筑後）三潯郡三潯村早津崎

早津崎部落の東南、青井正志氏の邸内及附近に甕棺群集地がある。二、三の箱式棺も甕棺と共に見出されているが、最近の土探作業（昭和二十七年二月上旬より三月中旬頃まで）で、甕棺に伴つて出た埴一個と高杯二個を採集する事が出来た。採集者は明善高校考古學部員の宮淵、山本兩君で、その出土状況を實見し注意したのは青井氏の家族（筑邦高校生）である。その話によれば、高杯二個は地下約二十糎の位置で各々合口大形甕棺の眞上に横たはつていたといふ。この證言は頗る重要な問題を吾々に提供するので、後に猶考ふる事にし今埴及高杯の器形に就いて特徴を記すれば、

一個は白口、粟田例と同じく脚の長い例のであるが、皿部は深さの割にやはり直徑が小さい。（高さ二十四糎、皿の徑二一・五糎、皿の深さ六・五糎）

一個は皿の徑三十八糎（高さ二八・三糎）に及ぶ頗る雄大なもので、外のと並べて見ると、背の高く瀟洒な姿を呈するうちにあつてこれは横にはりのある量感が、斷然異彩を放つものである。皿部の外腹に凸帯を二條繞らしている。早津崎

に近い高三瀨の遺跡（住居址）から發見される高杯や他の土器にもこのような豪莊雄大なものを多くみたが、北九州に於ける彌生式土器文化の一つの頂点を示す地力の表れとみて興味深い。

高杯以外に一つの埴があるが、これの正確な出土状況は注意していなかったもので、不明の由であるが、甕棺と伴出した事は明かである。長頸胴張り外反口縁  形の埴（例筑紫郡二日市町武藏<sup>註</sup>）である。表面は高杯と同じく全面丹塗である。

三、福岡縣（筑前）筑紫郡二日市町大字武藏字原口

綾部治三氏邸裏に周圍の田地より二十米許り高い小丘があり、その頂上を地下げ中頂上より一・五米乃至二米下に左記の品を發見

鑑鏡 三面（三角縁神獸鏡）

鐵斧 四個

玉 五個

直刀 三口

更に、これより二米以上深い所に四個の甕棺を發見したとゆう。甕棺は現存していないが、實見した時の記憶では須玖式の甕であつたと思う。

第一號 合せ口斜位埋葬 頂上より四・三米下（十四尺）

第二號 單甕北に傾斜 〃 三・二米（十尺五寸）

第三號 單甕水平に近し 〃 三米（十尺）

第四號 單甕直立に近し 〃 四米（十三尺）

この二つの層位を示す墳墓遺跡は、二つの時期の墓地で、初め自然丘陵上の甕棺墓地に盛土をして、<sup>註2</sup>粘土槨か木棺かの古墳が後に営まれたと考える事が適當でなしかと考へてゐる。

第四圖 土器表面刻文拓本（白口）



No. 1



No. 2



No. 3

こゝにとりあげらるべき要項は、第一號甕棺の上二・二米余の所から一個の野石と一個の彌生式埴が出土してゐる點である。

こゝゆう異例の古墳の解釋は、色々と興味ある問題を生むと思はれるが、こゝでは野石と共にこの埴は埋棺と密接な關係に置かれるものであり、これ等が偶然の埋没とは考へられぬ事を強調して置こう。この埴は前記の早津崎出土の長頸胴張りの丹塗土器と同類のもので、完全な姿を止め、現在鏡と共に國立博物館の所藏となつてゐる。

第三に土器表面に印された短線の刻文がある。これは荒木白口の土器表面に短直線の刻文がある事に氣付き、注意してみると栗田のものと同様なものがあつた。猶其の後二、三の實例を追加する事が出來たが、何れも丹塗の土器の表面に極く短かい直線で描いてゐる。線の長さ二・三耗より一耗程度のもので爪の先か錐の先の様なもので書いた

痕が明かにみえる。これは焼成後の仕業で、位置は次にあげる様な所にあるが土器の外面で定まつた場所とはなさそうである。このような小さい刻文は、余程注意していないと、土器の形に氣をとられてついみがしてしまふ。土器一個に二、三ヶ所のものもあれば、十數ヶ所にあるものもある。數本の線を意味ありげに組合せているものもあれば、雜然と短線を重ねているものもある。二、三本の線を連續屈折狀に描いたものもある。この種の擦痕を有する土器は、管見の及ぶ所では丹塗土器である事はその意味を考へる上に大切な事と思はれる。白口發掘例では左の三種の土器にみられた。

深 鉢——胴部に一ヶ所 (四圖の一)

淺 鉢——外面口邊部に二ヶ所 (四圖の三)

高 杯——杯部裏に二ヶ所 (四圖の二)

栗田遺跡出土品では

昭和二年發見分鋏形口縁部と腹帶一條をつけた埴一個のうち腹帶以下の部分に多數

ロ、完形高杯脚部全面に多數

昭和二十七年發見の分

イA地點發見の埴全面

ロB地點發見の筒形土器の環縁端に二、三ヶ所

これ等の刻線文が何を意味するものであるかは、未だ斷定の域に達しない。土器に印される刻文は須惠器の所謂カマシルン窯標があり、直線の組合せである點はこれと似ているが、焼成前に描刻されるのと、記號に規格がある點が相違している。窯標そのものも果して製造窯の標識であるか疑問があるが、彌生のこれは後の刻みであるから、窯に關係のあるものでない事は明かである。同類のものを彌生式時代の遺物に求められなかつたが、横口式古墳の蓋石に見られる刻線文註に似通つた

所もある。石刻のものはやゝ疎散であるが、線の重ねには似たものもある。これとても何の爲に天井石に刻むのか判らぬが、實用的な意味よりも呪的な意味を多分に持つものであらう。

扱以上に述べた諸條件を勘案すれば、甕棺葬に於て、高杯や埴等の土器を使用して、一種の供獻祭祀が行はれた事は疑ふあるまじう。

この種の棺以外の土器の存在は、從來甕棺地帯から出土すれば、住居陞のものと混同して、住居陞と墓地が重複した結果と見做してあやしまなかつたので見逃していたものと思はれる。今まで廣域の發掘に恵まれなかつた當地方としては、純甕棺墓域の遺跡を注意しなかつた當然の結果であらう。この點は筆者もかつての論考で注意をしていたけれども猶當時に於ても須玖岡本の如きは住居地と墓地との重複と考えていたが、今日では疑問を持つてゐる。將來純然たる墓域と斷定出来る遺跡で出土する土器を注意するならば、猶多くの實例を追加し得るであらう。

次にこれ等の祭祀土器と甕棺との關係であるが、その發見位置から二ツの型が見受けられる。その一は甕棺に近接する場合で、その二は直接に共存する甕がない場合である。

前者の例として前に列記した遺跡のうちでは、

白口例 1 小型單甕第十四號に伴う淺鉢形土器一個

2 小型單甕第十號に伴う高杯一個及深鉢（椀形）土器

鹿部例 高杯一個

武藏例 埴一個

後者の例としては

白口例 高杯二個 墓域の東北端より出土

栗田例 冢六個 筒形土器五個 高杯三個

以上は墓域の西南隅より出土

冢一個は墓域の中央部より出土

甕棺個體に直結する祭祀土器は、直接には死者個人の靈に對する宗教行事と考える事が出來よう。死者個人に對する甕棺の特殊施設には、支石墓があつて、個人の權威のシンボルを感得する事が出来るが、甕棺に對する祭祀はことにもつと一般的な對象ではなかつたであらうか。中には小形甕即幼小者に對する供獻の事實さえもある。從來の知見によれば、個體祭祀の場合が多いが、こゝに個體を離れて集團を對象とする時は又異つた重要な意味を持つて來るであらう。甕棺が集落の共同墓地である性格を持つとすれば、この墓地で共同祭祀が行はれ得る可能性はある。こゝに共同祭祀が行はれるとすれば、墓地共存に對する關心の特に強い事を表現するものに外ならないであらう。限られた吾々の知見では、個人に對する祭祀と集團に對する祭祀の間に土器の種類、形などに特に差異があるとは思はぬが、その數量に大差のある場合が認められる。

栗田例に於ては、大規模な共同葬禮行事の存在を裏書きする多量の供獻土器の新資料に接する事が出來た。

現在の知見の範圍では、供獻形式の葬禮は死者個人に對してのみならず、家族墓單位或は部落集團の葬禮の形も現れる資料を得た事を以て一應満足せねばならぬ。但しこれ等の問題解決には、側面から甕棺墓地に於ける特殊施設や、棺以外の出土品によつて傍證し得る資料が得られることを期待している。

共伴する甕棺個體のない場合の祭祀土器は、何を對象として供えられるであらうか。吾々は甕棺墓域に於ての觀察で、數個の棺群が他のそれと遊離して發見される事實を認める事が出來た。僅かの例であるが、昭和四年京大發掘調査の際に

於ける須玖のB地點内甕棺十個の周圍に埋甕のない地域があつた點。飯塚市立岩の環狀列石下の埋甕等<sup>註</sup>、これを家族群墓と見做し得るであらうか。より廣域な群墓中に疎密一樣でない分布を示す場合、觀念的に幾つかの小グループの集合によつて一集落の共同墓域が構成されるとすれば、その各々の構成小グループは集落を構成する家族墓と考えるが穩當であらう。

こう考えれば、供えられる對象は死者個人の外には、家族墓グループと、村落墓全般の二つになるであらう。今こゝに土器によつて捧げられた對象をその何れに限定するか之を決定する資料に乏しいのであるが、白口例と栗田例に見る如く、供養土器の所在地點が群墓の周邊にある場合、殊に栗田例の如き多量の土器而も同一形式同類のものが多量に使用されたとすれば、墓域全般に對する供獻と考える方がより妥當性を持つ様である。

元來古墳時代後期には、須惠器等の祭器が石室内に收められる慣しとなつたように見受けられるが、彌生式時代に連る原始箱式石棺に於ても、土器が副葬される例がある。

例ば對馬上縣郡峰村大字三根字ガヤノキに於ては箱式棺内に、

銅劍一口、鐵劍三、鐵斧一、石劍二、鏢形銅器一、金銅釧二、管玉一と共に土器三個が発見されている。土器のうち二個は彌生式埴で、一個は祝部系土器である。<sup>註</sup>

同じ彌生式後期と推定される雜餉隈石蓋土壇内に埴一個が收められている。<sup>註</sup>

これ等の例は多く埴であるから、供養物貯藏器を死體の側に置いた事を意味するものであらう。彌生式時代の箱式棺や石蓋土壇に於て土器が、棺内或は壇内に安置されているが、甕棺にあつては棺内から土器が出たとゆう事を聞かない。これにあつては埋葬後の行事であるから、高杯等のある點も理解されるし、彼にあつては埋葬と同時に容れる石棺内埴類に何物かを容れて送る事も自然に首肯出来る。こゝに同じ時代に死者を送る祭祀の行爲で、土器を以てするとゆう相似た點

と、土器が棺の内と外とに位置するとゆう相異點とをあぐれば、甕棺の葬禮の性質の一端を覗う事が出來よう。

註1 考古學雜誌第七卷第十號 中山平次郎氏「九州北部に於ける

先史原史兩時代中間の遺物に就いて」

2 福岡縣史蹟名勝天然紀念物調査報告書第十輯 島田寅次郎氏

「異例の古墳」

3 管見にふれた遺跡は左の三ヶ所である。

福岡縣朝倉郡福田村小田茶臼塚

久留米市京町日輪寺境内裝飾古墳

福岡縣八女郡岡山村西原鹿毛塚

4 前掲「筑前須玖史前遺跡の研究」

5 史淵第二十七輯 卓稿「原始箱式棺の姿相」

6 考古學雜誌第三十六卷第三號 中山平次郎氏「銅劍、鐵劍、

石劍の共伴せる石棺」

7 前記考古學雜誌「雜餉限驛附近に發見せる石蓋土壙と無蓋土

壙」

## 五、甕棺と集落

北部九州では、彌生式時代の集落の近接地に、甕棺の群集地があるのが通例で共同墓地の性格を持つものである事ばかりかつて述べた通りである。墓地と集落地との近接している場合と、この住居と墓の組合せが他の組合せと隔離して存在している場合は問題でないが、大集落の中に墓地が散在する場合には、地域集團の墓地か地域性のない血族集團の墓地かという疑問が残る。但し彌生式集落が血縁性乃至は同族觀の強いものとすれば、この疑問は解決されよう。

最近の新しい資料によれば、甕棺墓地を共有する集落（とゆうよりこゝでは共同體とゆう語を用いる方が適當であらう）の範圍は、從來考えていたよりも小規模なものである事が判りかけてきた。今迄彌生式の大集落に於ける甕棺の數が少い點を疑問としていたが、一遺跡に於ける甕棺墓域の分布區が判つて來て、この疑問が全く氷解したとは云えないまでも余程理解し易くなつた。最近明かとなつた所では、博多驛南部比惠、竹下地方の方敷軒に亘る様な廣大な住居跡に於て、方々に甕棺墓域がある様である。かつて環溝住居跡と甕棺墓域との關係を論じた比惠字古賀の遺跡の西南約二百米の所、字



小林から矢張り小形の環溝住居跡と平地住居跡、竪穴住居跡等住居群と、甕棺群落福岡市營住宅の新築工事中に現はれている。<sup>註3</sup>これは廣大な遺跡地に於て甕棺グループが散在している事を暗示するものである。事實佛の津或は奴國の故地と思はれるこの地の古代集落の密集と、多數の人口量を思はせる程濃密な彌生式土器の散布區域を見るのであるが、甕棺墓地も古賀、小林の外にこの集落に數例ある事はかつて中山平次郎博士も注目されている。<sup>註5</sup>

例えば平田と竹下の境界部で地面より一米弱高い畑地があつて、地下げの際、多數の甕棺が発見されているが、大正六年頃、中山博士の實見されたものでも二、三十個を下らないであらうとされている。

又比恵川岸、即ち比恵部落の東南方河岸に露出する數個の甕棺も實檢されている。

猶地下に埋藏されて吾々の知見に入らないものも數多いと思う。この様な甕棺墓域が廣い集落に散在する事は、全部が同時代に併存したものと即斷する事も出来ないが、様式を同じくした土器で多數の例があれば、次々と所をかえて村落と墓域が營まれたと考ふる事も出来ない。少くともその幾つかは、同時に併存していたものであらう。猶多少大きな住居遺跡の例に就いて觀察を續けてみよう。

### 三瀨郡三瀨村字高三瀨

この遺跡は、筑後川下流の有數な遺跡で、東は塚崎より、西高三瀨の西端畑地に及ぶ、東西約一杆、南北約二百米、沖積平野中の周圍の水田より二米——三米高い小台地がある。台地上は全域彌生式の遺跡と云つていゝ程土器の散布が著しい。このうち、墓域は少くとも三ヶ所に認められる。即ち南端部に最も廣い範圍の甕棺若干と、箱式棺とを交えた地域があり、<sup>註4</sup>中央部西畑にかつて小兒甕棺を出した墓域があり、更に東端部に御廟塚（貝塚内に箱式棺を包藏した遺跡）<sup>註5</sup>を中心として一つの墓域群を想定する事が出来る。

甕棺墓地に群集する甕の數が如何程の數に達するかと云う問題は、完全な處女墳墓域を多數完全に發掘する事によつて

得られるであらうが、未だこんな條件のいゝ例に行き當らないので、今までの不完全な部分發掘を基にして、極めて大ざつばな推算をするにすぎないのであるが、遺跡數例によつて考えてみよう。

一、福岡縣筑紫郡春日原村須玖岡本

昭和四年京都大學で發掘された一區劃（報告書に云うB地點）で、十個の合口甕棺が出土している。發掘地域は東西五間、南北九間の、面積にして四十五坪の範圍である。従つて甕棺一個の占める平均面積は四・五坪となる。然しこれ等の十個の甕棺相互の巨離は同一でなく疎密の部分があるので、成るべく廣い地域でないと甕棺分布の平均占地面積は確實には判らない。所でその調査に於ては、東方に向つてほど同じ面積をトレンチによつて甕棺を検査したが、一つも發見出來なかつたと云う。従つてこの發掘面積九十坪で十個の甕棺となり、一甕棺の占地は平均九坪となる。この甕棺分布區と推定される臺地、約千六百坪に埋藏される甕棺總數を平均値で推定すれば百七十個となる。

二、福岡縣三潞郡荒木町白口

前記の甕棺遺跡で、現存甕棺地域の四倍を最大限と見積つて約七十個と推算した。調査區域中、殘存部東西九間、南北十間、九十坪甕棺十六個の平均面積五・六坪

三、福岡縣朝倉郡三輪村栗田

東西約二十間、南北十間面積二百坪に甕棺十八個を出しているから、一個平均約十一坪強となるが調査開始前に取り去られた數を推定し加えれば、約三十個と云うから、約七坪となる。

四、佐賀縣三養基郡田代町柚比

大正二年耕地整理のため地下げ中、多數の甕棺が發掘されたが、銅戈、劍等の棺内遺物が檢出されて注意を惹いた。甕棺の群在狀況に就いては當時かなり詳細な分布圖が作製されたと聞いたが、その資料を尋ね出さない。島田貞彦氏は「從來

其最も著例とされる肥前田代の遺跡の如きは僅か一町歩内外の所から數十個を發掘し」云々と報告されている。<sup>註</sup>一町歩の甕棺遺跡と云えば随分と廣い面積である。この廣い墓域から、數十個と云うに至つては、こちらの方に「僅か」の句を移し度い程であるが、兎も角この廣域に亘る甕棺の分布には疎密の差がはなはだしく、一墓域として平均した密度で分布するものではないであらう。假に百個としても、一町歩三千坪の平均占地は三十坪と云う廣い面積を一甕棺が占める事になる。

以上僅かの例で斷定的な事は今少しく類例を集めて検討する必要があるが、總數で一墓域で普通數十個と云う漠然とした數であるが、多きは百を超えるものもある。最少限二、三十個以下と云う數は極めて稀である。これが甕棺の最も盛行した北九州中心部での話であるから周邊部に於ける稀少な事は云うまでもなからう。

扱こゝに甕棺の一群落數が數十個が普通だとすると、當時の集落の數と對比して如何になるであらうか。假に五人家族の一户を單位とした十戸の集團が墓域を共有した場合、二世代定住した時には百人の死者が出来る。この死者が全部甕に收められるとしたら忽ち百個の甕棺が必要となる。二十戸の集團と假定すれば一世代で百人となる。これが當時の大集落と考えられる甕棺の數である。然るに一方遺跡に於ける住居跡は堅穴一個を一家族（夫婦親子を中心とした五人内外の小家族）のものともて數十を數える事は珍らしくない。殊にかつて紹介した比惠古賀の環溝住居跡にみる如き大小數戸の複合家族のが群在する場合、その一環溝に包まれる數戸の大家族は二、三家族が集合すれば、忽ち一世代で百人位の死者を出すであらう。こうして考えれば、甕棺の最も普遍化した北九州でさえ死者全部が甕に收められるのでなく、或る程度の選擇が行はれたものと推斷せざるを得ない。若し假に部落の死者が全部甕に收められるとすれば、甕棺の數から部落の構成員を算出する事も可能であらう。吾々は平均よりやゝ多く見積つて、百個の甕棺を持つに至るには、年代を假に百年ととつても、二十戸以上の村落は稀少であり、十戸内外が普通であるとの考察に達する。一地區に於ける甕棺を共有する村

落群居の單位を示す所の堅穴、其他の住居趾の群集ははるかに以上の推算戸數を超過する様である。然し住居趾は年代により建て替えを考慮に入れねばならぬのであらう。百年内に十戸の建て替えが平均二回（五十年）行はれるとすれば、二十軒の遺跡を残し、三回（三十年）とすれば、三十軒の遺跡を残す事になる。こうみれば吾々の遺跡に多く見る所の住居趾の戸數は極めて割引きしすぎる程過少に考えなければならなくなる。

以上の考察からすると壺棺群墓の背景であるその墓域を共有する共同體の人口戸數は極めて零細の區分でしかあり得ない。大きな數百戸を擁する集落があるとすれば、その墳墓は、至る所、數十ヶ所に墓域を散在せしめざるを得ないであらう。

次に共同墓域の廣さについては、一壺棺の占める地域は平均五、六坪—七坪—九坪と推算したが、一個で五—九坪の占地と云うとかなり疎散な埋藏である。まさにかうゆう疎散な分布は壺棺の特徴を示すものであらう。

これを石器時代の埋葬例註と比較すれば數倍の面積を占めている事になる。五坪としても北九州でみられる堅穴通常の面積よりもはるかに廣い。遺跡における堅穴の分布密度は極めて近接しているのが實情である。その幾分は時代の重複を考慮に入れて同時存在と考える必要もないのであるが、一家數人の住居とその人數だけの壺棺の占むる面積を比較すると、後者がはるかに廣くなる。而して又壺棺群落の面積はその集落の面積よりもはるかに廣くなる。以上は集落戸數を出来るだけ増加させるようなゆるやかな條件をつけたのであるが、實情とやゝ異つた情況を示すものである。即ち壺棺數に對する集落戸數の優位が遺跡調査の結果知られる。

棺を用いて埋められるものとそうでないものその撰擇の基準は何であつたであらうか。吾々が最も知らんと慾する所であるけれども、この問題の解決は容易でない。一應小兒甕もある事からみて、個人差と云うよりも、家族的なものと考える方が妥當であるかも知れないが、少數の擇ばれたグループでないこと而して部落構成員全部でないという點に特種の意

味をみ出す事が出来るであらう。壘棺葬が隨意に何の標準もなく、或る場合は收め或る場合は放置されるとゆう事は、彌生式の時代に農耕生活に安定した場合にあつてはあり得べからざる状態であらう。殊に壘棺に於てさえ葬禮を伴つたり、集團的な祭禮の存在を考へる時、壘に收めるとゆう習俗は屍體被護の觀念の現れとみて差支えないであらう。

然るに壘棺に收められない死體の處置に關しては、壘棺と共伴する箱式棺や石蓋土壙等の例を除いては、全く明かでない。この點は壘棺の分布圏外にある日本内地の殆んど凡てに該當する。繩文文化期の葬法が、貝塚遺跡の實例により明かにされているのか、わらず、彌生式の葬法が不明なのは、全くその遺例を發見し得ない爲である。然し若し壘に收められずに土中に葬られた者があるとすれば、壘棺地帯に土壙の跡が見出される筈である。殊に白口のように壙の跡はつきりと現はれる土質の遺跡ではなお更で、白口のみならず壘棺群集地に少しでも土壙があるとすれば、吾々の注意に一例でも判りそうなものである。こゝに葬られる者とさうでない者との差が出來てくるのである。この差序の原因を社會的な階層に求め考へねばならぬ。こゝに葬られる者とさうでない者との差が出來てくるのである。この差序の原因を社會的な階層に求める事が出來れば、彌生式時代の社會層に關して興味のある問題を提供するであらう。

こゝに一般の住居址に就いての集落群居の單位をみれば、殆んど堅穴住居であつて、稀に平地住居、或は高床の住居である事もあるが、一堅穴住居の平均人數は今日の家族の如き五、六人の成員であつたと考へられる。普通堅穴群集地に於てはその分布の疎密はあつても堅穴群の間に隔壁はみられないが環溝住居内に於ける堅穴の分布は、溝内の住居集團が數十人に及ぶ事を暗示している。勿論彌生式時代といへども、村落を構成する戸數に多少の差はあり、村落自身にも小散分村もあれば、大集村もあるであらう。さうゆう實例を吾々も北九州で知つてゐるが、壘棺は頗る漠然たる數であるが數十個に及ぶのが一群として存在する。この點から云へば、壘棺群は集落に對して定數を持つ傾向が強いと云えよう。

而しこの場合單獨戸或は數戸の散村の壘棺遺跡は見當らぬので、問題は、大集落に於ける壘棺墓域の關係である。すべて

北九州の集落は分散村の遺跡の調査されたものは少く、集、塊村が普通であるので、この點から云えば數十戸から構成される集落がそれに應じた甕棺を持つ事も自然であらう。數百個に達する甕棺がないとすれば、大集落では幾つかの墓域に分れる事となる。而してこの大集落のうちで、甕棺と共存する共同體は如何なる性質を持つものであらうか。本稿は甕棺の例から集落をみて來たのであるが、一方集落そのもの、構成戸數の分析によつて如何なる部分が甕棺を共有するかと云う推論も必要であらう。こゝにはその詳論をする余裕がないから、近く發表を豫定している「彌生式村落の構成」に譲る事としよう。

註1 史淵前掲阜稿「我が原始社會に於ける甕棺葬」

2 この遺跡は福岡高等學校森貞次郎氏、住吉中學校磯部香氏等の手によつて目下調査中であるが、その中間報告は、本年五月四日西日本史學會考古民族部會に於て磯部氏より發表される所があつた。

3 考古學雜誌第七卷第十一號 中山平次郎氏「北九州北部に於ける先史原史兩時代の中間遺物に就いて」

4 考古學雜誌第二十卷第一號 中山平次郎氏「塚崎御廟塚」

5 考古學雜誌第二十二卷第十一號 山本博氏「筑後三瀨村の遺跡に就いて」

6 日本考古協會々長藤田亮策教授の示教による。

7 前掲「筑前須玖史前遺跡の研究」

8 京都帝國大學文學部考古學研究報告書第五冊「備中淺口郡津雲貝塚發掘報告」

## 六、結 語

以上は白口、栗田の兩甕棺墓域の調査に立脚して、その群在性に關し、甕棺が彌生式社會に占むる意味を考へて來たのであるが、僅かの遺跡の示す所からの考證斷論に限度があり、類推を余儀なくされた点なしとしない。將來類例の知見を増して検討して行こうと思う。論述の參差を補う爲左に本稿の要點を摘記して置こう。

- (一) 白口遺跡に關しては從來甕棺墓地に發見されていた平石の用途に甕を被覆した新例が注意された。
  - (二) 甕棺を埋める前に掘られる土壇の形に就いて觀察する事が出來た。
  - (三) 埋棺の方向が東西になつてゐるものが多數で、特例であるけれども、所によつてはこよう方角に關心が持たれたとゆう新例を追加し得た。
  - (四) 栗田遺跡に關しては、特に筒形土器の用途に就いて器臺ではないかとの考えを提案した。
  - (五) 次に兩遺跡から發見された棺以外の土器の個數、種類、出土狀況を注意して甕棺葬禮に供獻様式の祭禮が行はれた形跡のある事を推論した。猶これに關連して
  - (六) 伴出土器表面上に短直線の重刻文のある事を注意したが、その意味に關しては論斷に到らなかつた。最後に墓地は集落に伴う立地關係から
  - (七) 甕棺墓域の大きさと數が集落數に比して定數の傾向が強い事に注目し、
  - (八) 甕棺數は集落戸數に比して占地が廣く、數も少い點等から考え、
  - (九) その結果は集落構成員全員の墓地でなく、或程度の選擇が行はれてゐる事を推論した。
- 甕棺墓域と集落群の有機的な結合状態に關しては種々の場合が考えられるが、猶集落の側からの觀察を期してゐる。

Some Notes on the Burial Urnes (Part I)  
—Their Grouping and the Funeral Community—

By T. Kagamiyama

Firstly, as I investigated the two recently discovered sites of burial urnes in northern Kyūshū—Shirakuchi, Arakimachi, Fukuoka Prefecture and Kurita, Miwamura, the same Prefecture, I introduced the grouping condition of them.

Each group consisting of scores of urnes has the character of the public cemetery in the community, and we can infer that when a dead person was buried in the urn, things were put in earthenwares, and the festival was held. The objects of the festival to which these things were devoted were individuals, families, or all the buried in the cemetery, too.

The burial urnes of Eneolithic period, which are distributed chiefly in northern Kyūshū and its environs, are found in some groups of grave in the case of large community, and in the case of the small community consisting of scores of houses we find one cemetery held in common. Because each group of graves has the almost fixed number of urnes, we can conclude that the social community which holds a cemetery in common—the funeral community—is all members of one village or a group of members.